

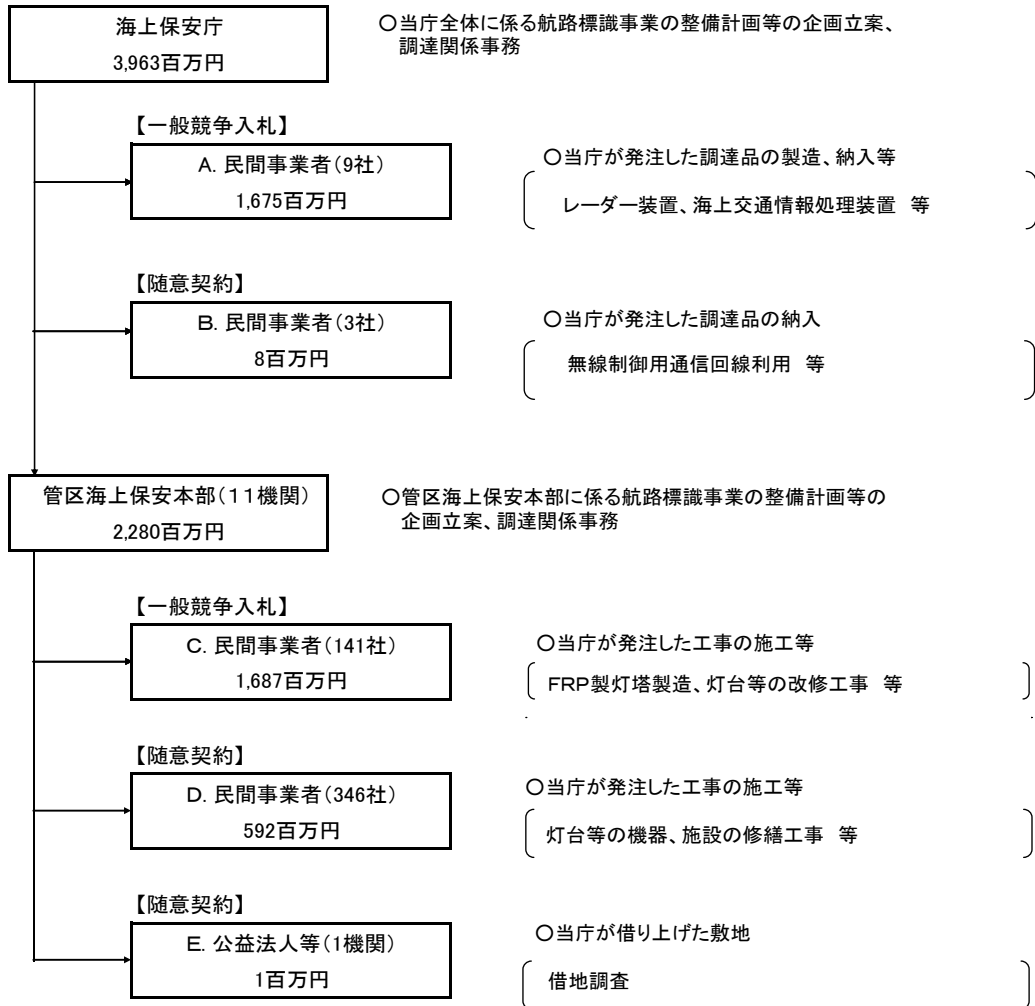
平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	航路標識整備事業		担当部局庁	海上保安庁交通部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	S23~		担当課室	企画課			課長 野澤 和行	
会計区分	一般会計		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第10、24号 航路標識法第2条		関係する計画、通知等	新交通ビジョン (海上交通の安全確保に向けての新たな展開)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海難に伴う人命や財産の損失、海上輸送の遮断による経済活動への影響等を鑑み、海難を未然に防止するため、AIS(船舶自動識別装置)を始めとする新たな情報技術を活用して海上交通センターの機能拡充を図っているほか、今後予想される大規模地震、津波等の発生時においても航路標識機能を確保するため、航路標識の防災対策(耐震補強、耐波浪補強、電源の自立型電源化(太陽電池化))等を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	4,373	3,901	3,521	3,248	3,675	
		補正予算	697	71	3,420			
		繰越し等	150	817	△ 2,966	3,676		
	計		5,220	4,789	3,975	6,924	3,675	
	執行額		4,402	4,218	3,963			
執行率(%)		84.3%	88.1%	99.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	・我が国周辺で発生する海難隻数を平成27年までに2,220隻以下に減少させる。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度~27年度)		成果実績	隻	2,380	2,508	2,234	-
			達成度	%	-	-	-	
	・ふくそう海域における社会的反響が著しい大規模海難の発生数を0件にする。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度~27年度)		成果実績	隻	0	0	0	-
		達成度	%	100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	航路標識整備事業の実施箇所数		活動実績 (当初見込み)	箇所	723 (450)	317 (312)	357 (209)	- (223)
単位当たりコスト	11(百万円/箇所)		算出根拠	航路標識整備事業1箇所あたりのコスト 24年度の執行額/実施箇所数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	航路標識整備事業費	3,248	3,675	26年度予算要求には、「優先課題推進枠要望」として、一元的な海上交通管制の構築(758百万円)を計上している。				
計	3,248	3,675						

事業所管部局による点検							
項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	航路標識の整備は、外国船を含む全ての船舶の海難を未然に防止し、これら船舶の人命及び財産の保護に資するための事業であることから、国が実施する必要があり、かつ、優先度が高い。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	航路標識整備事業は、契約全体のうち約15%は法令の規定により随意契約を行っているが、その他の約85%は競争入札を行うことにより競争性を確保するとともに、入札結果も公表している。 また、不用率は1%未満であり、限られた予算を適切に執行している。 なお、コストの削減については、事業単位ごとの標識の数、規模や設置環境が異なるため、単位当たりコストで削減の度合いを示すことは困難であるが、それぞれの事業単位ごとにコストの削減に努めている。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	活動実績について、航路標識の施設・機器の整備は、以下に掲げる施策ごとに計画を策定し適切に事業を遂行しており、船舶航行の指標として十分に活用されている。 ・新たな情報技術を活用した海上交通基盤の充実強化(海上交通センターの機能強化、船舶への情報提供の充実強化) ・航路標識の防災対策(耐震・耐波浪補強、自立型電源化) ・航路標識の機能の維持(施設・機器の改修等)				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名	
点検結果	航路標識整備事業の実施にあたっては、調達コストの縮減のほか、海難の発生状況、船舶の通航実態、利用者のニーズ等を考慮し、航路標識の集約再配置及び必要性の低下した航路標識の廃止により整備・維持コストの縮減を図っている。 今後引き続き、財政上の制約も踏まえつつコストの縮減に努めていく。						
	【前回の指摘を踏まえた改善点】 ○調達の競争性に関する改善 ・事業者の技術審査要件について、ISO9001(国際的な品質管理の規格)の取得業者には、技術審査項目及び提出資料を大幅に削減し、同審査を簡略化することにより入札希望者の拡大を図っている。 ・仕様書について、業者への聞き取り調査を実施し、新規参入を阻害している項目等を改正することにより入札希望者の拡大を図っている。 ・外国製品等の技術適合性調査を実施し、更なる汎用品を導入することにより入札希望者の拡大を図っている。 ・平成25年度においては、これらの改善の結果、約0.7億円のコスト縮減を図っている。 ○光波標識の必要性の検証 ・個々の光波標識の必要性を評価するための手法及びその基準策定のための技術的な検討を行うため、平成24年度においては航海計器の搭載状況及び通航船舶実態調査を行い、平成25年度においては学識経験者で構成する「光波標識の評価手法に係る技術検討会」を開催し、平成25年7月中旬に最終取りまとめを行う。これをもとに光波標識の適正数を把握し、平成26年度概算要求に反映させる。						
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	調達の競争性改善については、技術審査要件の緩和、聞き取り調査等による仕様書の見直し、外国製品等汎用品の導入拡大など、改善に向けた取り組みは評価できるが、平成24年度の契約状況に顕著な改善結果を見出せないことから、更なる競争性の拡大に向けた取り組みが必要である。 光波標識の適正数の把握については、平成26年度予算要求に反映させるため、平成24年度中の「航海計器の搭載状況及び通航船舶実態調査」、平成25年度の「光波標識の評価手法に係る技術検討会」を迅速に実施したことは評価できる。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	○光波標識の必要性の検証 有識者を委員とした検討会において提言された光波標識の評価手法によって、必要性が低下し、かつ廃止しても安全性に支障がないと確認された光波標識については、今後、廃止(撤去)に向けて利用者等と調整のうえ、計画的に廃止(撤去)することとし、26年度概算要求には10基程度の廃止(撤去)に係る予算を計上している。 これにより、次年度以降、更新費・維持管理費の削減が見込まれる。						
備考							
平成24年度の公開プロセス対象事業 レビューシート番号: 534 事業名 : 航路標識整備事業 結果 : 抜本的改善 とりまとめコメント : 調達の競争性を高めるべき 技術革新も踏まえ、光波標識の必要性を検証すべき							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年	523	平成23年	492	平成24年	534	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

【随意契約】

契約の相手方が1者であることが明らかな場合、または、契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令の規定より随意契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。

(中略)

四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。
- 四 予定賃借料の年額又は総額が八十万円を超えない物件を借り入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によるうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

※金額は、百万円単位とするため、小数点第1位を四捨五入し表示している。

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京計器株式会社			E.一般財団法人沖縄県環境科学センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	海上交通センター情報処理装置等購入	988	工事費	借地調査	1
計		988	計		1
B.ケイディーディーアイ株式会社					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	無線制御用通信回線利用等	5			
計		5	計		0
C.一宮工務店株式会社					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	施設耐震改修等工事	227			
計		227	計		0
D.セナーアンドバーズ株式会社					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	灯台用消耗品購入及び灯台改良改修工事 調査設計等	23			
計		23	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京計器株式会社	海上交通センター情報処理装置等購入	988	1	98
2	セナーアンドバーンズ株式会社	海上用ビーコン及び灯台用灯器等購入	260	1	99
3	長野日本無線株式会社	気象情報通信装置等購入	235	1	99
4	株式会社光電製作所	気象情報通信装置等購入	77	1	98
5	湘南工作所株式会社	灯台用灯器購入	59	1	87
6	日本光機工業株式会社	灯浮標用機器及び太陽電池装置購入	27	1	100
7	エヌ・ティ・ティ・データ株式会社	情報配信装置購入	18	2	53
8	光進電気工業株式会社	気象測器購入	7	4	71
9	JIPテクノサイエンス株式会社	情報配信装置改修	5	1	67
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ケイディーディーアイ株式会社	無線制御用通信回線利用調整	5	随意契約	—
2	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	海上保安業務システム用回線利用調整	1	随意契約	—
3	ソフトバンクテレコム株式会社	航行支援システムデータ通信回線設定	1	随意契約	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一宮工務店株式会社	海上交通センター局舎耐震改修等工事	227	1	84
2	東京計器株式会社	海上交通センター運用装置改修、船舶通航信号所機器改修	105	4	83
3	セナーアンドバーンズ株式会社	工事調査設計、工事材料等購入	54	3	95
4	真鍋工業株式会社	航路標識施設工事	52	6	98
5	有限会社田島工業所	灯浮標標体製造、交換工事	51	1	89
6	長野日本無線株式会社	気象情報通信装置改修	50	2	87
7	アジア海洋沖縄株式会社	航路標識改良改修	37	2	87
8	加藤電気工業所株式会社	レーダー装置購入、無線設備改修	36	2	97
9	丸秀株式会社	灯台改良改修工事、灯浮標標体製造、交換工事	35	2	99
10	日本光機工業株式会社	灯台用光源及び工事材料等購入	34	1	98

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セナーアンドバーンズ株式会社	灯台用消耗品購入及び灯台改良改修工事調査設計等	23	随意契約	—
2	日本光機工業株式会社	灯台用光源修理及び灯台用消耗品購入	17	随意契約	—
3	河崎海事株式会社	灯浮標修繕工事	10	随意契約	—
4	宮建築設計株式会社	海上交通センター局舎耐震改修等工事監理	10	随意契約	—
5	三和電子株式会社	灯台用機器修理及び工事材料購入	9	随意契約	—
6	シナジーシステム株式会社	航路標識用機器改修工事	9	随意契約	—
7	ベルウッド電気株式会社	航路標識用機器改修工事	8	随意契約	—
8	日本無線株式会社	レーダー波高観測機器修理及び消耗品購入	8	随意契約	—
9	大勝株式会社	航路標識関係施設修繕工事	8	随意契約	—
10	IHI運搬機械株式会社	浮標基地クレーン整備	8	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人沖縄県環境科学センター	航路標識用借地調査	1	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					